

事業番号	026
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	庁舎施設管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 自治体経営		32 財政運営		3 健全で計画的な財政運営を推進します									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市庁舎を利用する市民(来庁者)及び庁舎内で業務を行う者(職員等)が庁舎を利用しやすいよう庁舎施設・設備を適正に維持管理し、市庁舎の利便性の向上を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎施設の維持管理に関し、専門的な業務については、業務委託を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①電気、空調、給排水、衛生、消防設備等の設備管理業務 ②庁舎内及び駐車場等庁舎外周辺の清掃業務 ③本庁舎1階及び東庁舎1階での総合案内、電話交換業務 <p>※施設概要 本庁舎:鉄骨造一部鉄筋コンクリート造(免震構造)地下1階地上6階塔屋1階 延床面積17,049㎡、駐車場地上172台、地下50台 東庁舎:鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下2階地上5階、延床面積10,410㎡</p> <p>※委託期間の概要 本庁舎及び東庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員により、委託に供さない簡易な施設・設備・備品等の修繕を実施した。 <p>◆平成25年度直接経費の内訳</p> <p>消耗品費・光熱水費・修繕料など需用費、通信運搬費(70,379千円) 委託料(施設管理委託料・設備保守管理委託料)(170,173千円) 使用料賃貸料(20,816千円) 備品購入費(154千円) 負担金(756千円) 原材料費及び返還金(4千円)</p> <p>◆平成26年度直接経費の内訳</p> <p>需用費及び役務費(78,400千円) 委託料(施設管理委託料・設備保守管理委託料・東庁舎機械設備調査委託料)(196,240千円) 使用料賃貸借料(20,385千円) 負担金(778千円) 原材料費及び備品購入費(4,032千円)</p>														
	受益者負担	無														

コスト			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	費用	直接経費		千円	162,459	239,268	262,282
正職員		従事者数	人	0.90	0.90	0.90	0.90
		人件費	千円	4,734	4,734	4,734	4,734
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	167,193	244,002	267,016	304,569	
対前年比		%		145.9	109.4	114.0	
財源	一般財源		千円	167,193	244,002	267,016	304,569
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	庁舎警備配備日数	日	目標	365	365	365
実績				365	365	365	
業	庁舎施設管理委託契約数	本	目標	—	—	—	6
			実績	5	5	6	
業	成果指標名	単位	目標				
			実績				
業	年間事故発生件数	件	目標	0	0	0	0
			実績	0	0	0	
業			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	閉鎖した旧本庁舎の管理作業量を最小限に抑え、適正に実施することができた。また、日々の施設管理により事故の発生もなく、成果指標を達成することができた。				
		事業実施における課題	旧本庁舎の解体工事に着手するまでの間は安全に管理を実施する必要がある。庁舎管理上の修繕に関しては、市民サービスが停滞しないよう適切な時期に実施する。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	庁舎保守管理が不十分となり、庁舎の利便性が低下、さらには市民サービスの停滞へとつながっていく。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	庁舎の竣工から1年半が経過し、一部の無償点検期間があった設備についても無償期間が満期になったため、定期的な保守や点検が必要になり新たに保守管理委託を行う。敷地内の植栽部分の維持については、公園緑地協会のアドバイスや協力を得ながら管理を行う。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	新庁舎には市民交流の場も設けられ、市役所を利用する市民の裾が広がっている。適正な施設管理と設備保守は、多くの市民が訪れる「庁舎」として必要不可欠であり、現状維持と判定した。					
	27年度以降の改善案	本庁舎が竣工し、この庁舎で業務を開始して3年目を迎える。新しい庁舎とはいえ、市民の声等で庁舎に関する要望がある。市民サービスが低下することのないよう庁舎環境に対応した管理内容、管理体制を計画していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。